

阿蘇広域行政事務組合公告第18号

平成27年12月22日

平成27年12月組合議会定例会の一般質問について次のとおり公表します。

順番	議員氏名	質問事項	要旨
1	太田吉浩 (南阿蘇村)	1. 人口減少の一途をたどる阿蘇地域の消防救急。 その体制づくりと今後の方針について	人口減少と高齢化は、阿蘇地域にとって避けては通れない現在進行形の大きな課題である。 それと平行し消防救急の役割も益々大きくなると考えられる。 こうした現実と将来を見据えた体制作りは、どう行われているのか、以下の3点から問う。 ① 近年の傾向から予測される将来と対策。 ② 大量退職時を控えた職員の育成と処遇計画。 ③ 将来的な組織の見直しや装備計画。

質問、答弁内容

1. 人口減少の一途をたどる阿蘇地域の消防救急。その体制づくりと今後の方針について

○議員

20番、太田吉浩でございます。

ただ今、今村議長の方からお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

広域行政では、初めての一般質問であります。まだまだ不勉強な点もあるかと思いますが、佐藤管理者をはじめ、執行部の皆様のご答弁宜しくお願い致します。

なお、一問一答形式で質問させていただきたいのですが、議長、宜しいでしょうか。

今回の、人口減少の一途をたどる阿蘇地域の消防救急の現在と今後をテーマに、1番、現状と課題、2問目、現場職員の待遇、3問目、将来の組織計画の3つの観点から質問させていただきます。

毎年、我々組合議員には、この消防年報を配布していただいております。今回、この質問にあたり、改めてじっくりと拝見をしました。本当に細かい部分まで記録、報告がなされております。現場職員の皆様の、日夜時間を問わない、阿蘇郡市の安心・安全を守る最前線での活動には、本当に頭が下がります。この場で、心から敬意を表したいと思えます。

この消防年報を見ますと、阿蘇地域全体の人口減少はかなりのスピードで加速しているのが分かります。平成17年から今年、つまり平成27年までの10年間で、6,074名の人口減少、1年平均で600人のペースで人口が減っている現状です。しかし、消防職員は10年前から定数が10増、実数で17名増員されています。更に、昨年12月からは高機能消防指令センターも運用を開始されています。阿蘇地域の人口減少が進む中、一方で職員の増員や装備充実を進めている現実があります。そこにいささかの違和感を覚えますが、何らかの計画があつての事だろうと推測します。

そこで、確認の意味も込めましてお尋ね致します。

ここ数年の消防救急、現場の特徴と傾向、それを踏まえての将来の体制づくりの方針をお示してください。

●執行部（管理者）

ただ今、太田議員の方から「人口減少の一途をたどる阿蘇地域の消防救急。その体制づくりと今後の方針について」のご質問をいただきました。

詳細につきましては、阿蘇広域の本部である総務課長の西岡より説明をさせていただきます。宜しくお願いします。

●執行部

それでは、ご質問の「人口減少の一途をたどる阿蘇地域の消防救急。その体制づくりと今後の方針について」。

- ①近年の傾向から予測される将来と対策。
- ②大量退職時を控えた職員の育成と処遇計画。
- ③将来的な組織の見直しや装備計画。

このことについて、議長の許可を得て皆様に配布しています一般質問資料を基に説明をさせていただきます。

近年の傾向から予測される将来と対策について、一般質問資料の1ページを開けていただきたいと思います。管内人口、及び世帯数の推移を年度別に掲載しております。広域消防発足当時の昭和56年の世帯数は2万1,800戸、平成27年4月現在、2万4,340戸、ここ35年で2,540戸の増で、逆に人口は7万9,783人から年々減少しており、本年平成27年4月現在5万9,783人となり、管内人口6万人を切り、丁度2万人の減となっております。ただ、16年から17年の大幅な減少については、市町村合併に伴う旧蘇陽町の移管によるものです。

続いて2、火災・救急・救助出場件数の年別推移です。火災・救助出場件数については、年別に若干の変動はありますが、現状体制に影響はありません。ただ、平成24年7月の阿蘇地域を襲った北部豪雨クラスの災害については、一消防本部では対応が困難だと予想されます。対策としまして、大規模災害については、平成24年と同じ熊本県消防相互応援協定による県下消防本部への応援要請、更に被害が拡大するようであれば、全国規模の緊急消防援助隊への応援要請を考えております。

次に、救急出場件数については、ご覧のとおり右肩上がり、広域消防発足当時は638件、平成9年1,788件、25年・26年は連続で3,000件を超えております。本年も3,000件を超えることが予想され、この様に、人口減少と反比例し救急出場件数は年々増加をしており、今後も高齢化社会による増加が予想されます。因みに、26年の65歳以上の搬送人員は1,736人、全体の61%を占めております。また、現在、全国的に社会問題になっております認知症による徘徊、行方不明者の捜索、当消防本部においても年々増加の一途をたどり、今年に入り阿蘇市・南小国町・小国町・産山村・南阿蘇村で発生しており、現在も行方不明の方がおられます。

この様に、年々増加する高齢者への対策として、これまで通り地域の防災訓練・救急講習会、及び全国でも推進されている予防救急を取り入れていきたいと思っております。資料を、2ページ・3ページに付けております。

高齢者の家庭内事故予防としまして、入浴前の水分補給、急激な温度変化、階段付近の転倒防止、部屋の整理整頓等で怪我や病気の中には、少しの注意や心掛けで防げるものがあります。救急車を呼ばなくてはならないような怪我や病気をしないよう日頃から注意し、心掛ける意識や行動を予防救急と言います。資料の様に、救急カレンダーを作成し各家庭へ配布するとか、うちわを作成しイベント時に配布するとか、チラシによる配布、各機関へのポスター掲示等と呼び掛けたいと思います。勿論、救急車の適正利用も訴えていきたいと思っております。

先程の質問の中で、「人口減少はしているのに職員数はなぜ増えているのか」という質問に対して、災害の多様化と救急件数の増加、高齢化社会、観光地である増加だと思えます。それと、通信指令員の増員、課の新設で増えております。その中で、特に増えているのは勤務時間の変更だと思っています。勤務時間の変更は、職員休暇が増えた事です。私たちが、当時の昭和 55 年時に入った時には、週の勤務時間が 48 時間でした。それが、完全週休 2 日制になりまして 44 時間になり、42 時間になり、40 時間になり、現在は 38 時間 45 分になったのが最大の原因ではないかと私は思っております。

また、消防は市町村の職員と違いまして、消防組織法、及び消防の整備指針の中で署所数、車両台数、人員等の基準が決められております。また、これまでに勤務時間の変更に伴う人員の見直しは行っておりません。

○議員

はい、答弁ありがとうございました。

現在は、火災より救命救急業務も非常に増えていると。そして、今後は予防救急にも力を入れていきたいというようなお話でございました。そして更に、高齢化の現実が、やはり現場にも表れているという事で、そういった高齢者の方の徘徊、そういった事で非常に業務内容も多様化しているという様に認識を致しました。

これから始まる、予測もされておりますが大量退職時に備えた人員の整備、そして増強だというふうに理解致したところでございます。だとするならば、これからはやはり、次の主力となる現役職員たちの育成も大きな課題だと思います。

そこで今回、数名の現役の職員の方とOBの方からお話を伺う事が出来ました。すると、危険と隣り合わせの過酷な現場を踏まなければならない職員の待遇にしては、改善の余地があるような感想を持ちました。現場職員が、高いモチベーションとコンディションを保ちながら職務にあたる事が、阿蘇地域の安心・安全に直結します。その意味でも、改善すべき現実があるなら、時代に合わせて改善するのが我々の役目ではないでしょうか。

そこで次にお尋ねしたいのは、職員の待遇面であります。現在、阿蘇広域の消防職員の給与体系や手当は、他地域の消防職員と比較して、その水準はどのようなものでしょうか。更に、人事評価と申しますか、昇任試験や資格加算等、明確な基準はお持ちでしょうか。

また、ここ数年は新規採用を増やしておられますが、阿蘇郡内からの採用となっておりますでしょうか、その点をお尋ね致します。

●執行部（消防本部総務課長）

それでは、大量退職時を控えた職員の育成と処遇計画について、4ページを開けていただきたいと思います。

1、職員年齢表を付けております。現在の職員121名の年齢構成は、平均年齢が38.3歳、30歳以下が56名になっており、今年度も8名の退職に対し、28年度新規採用者8名の予定です。更に若返ります。

2、年度別の退職者数を掲載しております。32年度9名、33年度14名の大量退職を控えており、人材育成は喫緊の課題であり、組織体制の在り方も今後の課題と認識しております。

「大量退職に伴う懸念事項とその対策」として、1、経験豊富な職員減少による消防隊の消火活動能力低下。2、災害現場における危険予知能力の低下。3、大量採用に伴う消防隊の消火活動能力の低下等が挙げられ、日々訓練を集中的に実施しております。実施する側も、指導チェック表を基準に指導しております。指導チェック表の一部を、5ページから8ページに載せております。

例としまして、空気呼吸器の装着、またホース延長、各種はしご取扱についての発生目標、ポイントまで詳細に指導をしております。

消防組織として、国民の生命、身体を守るという目的、重要性を自覚し、知識・技術の伝承を行っております。また、6ヶ月の初任科教育、県等による新人研修会、大規模災害訓練、当消防本部の定期訓練等も併せて行っております。この様に、日々の訓練を行っておりますが、訓練だけでは無理があり、現場経験を積み重ねて一人前の消防士になるには3年から5年程度かかるのが現状です。

そこで、今後は定年退職者の再任用制度による採用と新規採用者による採用を両立させ、住民サービスの低下に繋がらないよう努めてまいります。後程、詳しく説明させていただきますが、特に32年度、33年度の大量退職に備えたいと思っております。

また、先程の質問の中の給料体系、人材育成も含めてお話しますと、昨年、県下消防本部総務課長会議で、給料の水準調査と管理職手当の調査を行いました。12消防本部中、どちらも下位の方でした。また、広域のホームページにもラスパイレス指数が掲載されておりますが、25年度が89.9パーセント、26年度が89.1パーセント、県下の消防だけではなく、県下の市町村と比べてもかなり低い方だと思います。このような中、人材育成と人材確保を考えた場合に、人材確保にすごく不安はあります。幸いな事に、構成市町村が採用試験の受験者減に苦慮しているところ、消防の受験者は昨年66名、本年70名と、多くの採用試験を受けていただきました。

ただ数年前、採用試験トップ合格の地元出身の子が他の消防の試験に受かっており、天秤にかけたか分かりませんが、結局、地元ではなく他の消防機関に入った実態もあります。

また、他の消防本部には、在職中に条件のいい別の機関の試験を受けて転職、再就職したという例もあります。人材育成も急務ですが、人材確保の面からも労働条件の見直しが必要と思っております。補足としまして、もう既に管理者より検討委員会を立ち上げるよう指示があつております。

それともう一点、資格による昇給制度、及び昇任制度ですが、当消防本部では昇給制度はありません。ただ、他の消防本部では救命士の資格取得、全国優良消防職員、消防職員の意見発表会、救助技術大会等で優秀な成績を残した者に、特別昇給を取り入れているところはあります。今後は、人材育成、及び職員の士気の向上にも繋がると思いますので、特別昇給枠を検討したいと思っております。

また、昇任試験については勿論、制度はあります。ここ数年、試験は行っておりませんが、勤務評定制度に変わり、新たに来年4月から人事評価制度も導入されますので、人事評価制度と昇任試験はセットでと考えております。努力したものが報われる制度にしたいと思っております。

最後に、新規採用の職員は、資料の11ページに出ております。市町村別で職員数が出ておりますが、ご覧の通りになっておりまして管外が10名になっておりまして、ただこの10名の中で、親、祖父母まで遡ると、全く阿蘇地域に関係ない者は6名程度になっております。

以上です。

○議員

県下でも給与体系は非常に、下の方で低い方だというお話でした。

聞くところによると、やはり救命救急等は非常に県内でも優秀な体制という事で、他地域から非常に高い評価も受けている職員もいるというふうにも聞いております。

やはりこの部分は、給与体系とかそういった昇給の見直しとか検討させていただいているようでございますので、是非、現場職員のモチベーションアップにも直結するところだと思いますので、引き続き検討お願いしたいと思います。

そして、昨日、数字では管外の職員は10名程度というお話がございました。しかしやはり、この救命救急も含めた消防職員は、非常に1分1秒を争う初動の対応で人命を左右するという非常に緊張感のある現場であり、そういった意味ではこの居住制限と申しますか、そういったところも一つ考えていかなければならないところではないかと思っております。非番召集なども、阿蘇郡市内に住む職員に偏っているというような事も聞きました。阿蘇郡市以外のこれから在住職員が増えていくことになれば、平成24年の7月にあった九州北部豪雨のような大規模災害時の対応も、遅れが生じはしないかと懸念を致します。

特に若手職員にとりましては、日頃の訓練もさることながら、実際の現場を踏む事が一番のスキルアップに繋がると思います。他の公務員と違い特殊な任務だからこそ、先程お願い申し上げた待遇面の改善、こういった事も是非、必要に応じて見直しを引き続き行って頂きたいと思っております。そうする事によって、逆に職員一人一人にも自覚を持って、自分の住む場所も考える事が出来るんじゃないかと思っております。

そこで、この消防職員の居住制限につきまして、佐藤管理者等も採用に携わっておられるので、是非お考えをお聞かせ下さい。

●執行部（佐藤管理者）

ただ今の質問に、お答えを申し上げたいと思います。

確かに、特殊性を示した消防隊員であると思っておりますし、議員がおっしゃられた一面の角度から言えば、そのような事は考えられる事だと思っております。

しかしながら、この広域消防、やっぱり採用するということについては、そういった制限枠を設けたところではありませんし、広く良い人材を募って、かつ阿蘇郡市の消防の為に頑張ってもらおうという大きな目標の下に採用の枠を設けておるところでございます。

そんなところもあり、なかなか各市町村においてもそれぞれ採用される時の色んな事情もあろうかと思えますけれども、そのような事と、もう一つはやっぱり定住を決めるのに、果たしてそこまで制限が出来るのかどうか、そんなことも非常に悩ましいことでもあると思っております。

今の条件等を踏まえながら、可能性がもしあればそういうふうな事も一つ言及してみたいと思っておりますし、それがまたあまりにも閉鎖的なそういう地域の採用になってくると、またこれは世界の色々な意味で阿蘇は大きな発信力も持っておりますので、そのイメージ低下にならないような事も十二分に配慮していかなければいけないと思っておりますので、今後も課題として内部の方では検討していきたいと思っております。

○議員

ありがとうございました。

確かに、一方で居住権の自由は認められておりますので、それを非常に制限するということは難しい事かもしれません。職員が住む、本人の意思任せという理屈も十分認識した上で、ご質問させていただきました。

やはりそういったところとは、居住制限と並行して、職員の待遇の面の改善という部分も並行して、引き続きお願いをしたいと思っております。それが阿蘇郡市の安心・安全を、そして住民からの信頼に繋がる要素であろうというふうに思い、質問させていただきました。

どうか、職員が引き続きやる気を失うことなく、使命感を持って任務を持って任務を遂行出来るよう、仕事内容にふさわしい対価が得られる環境づくりも、強くお願いしたいと思います。

では、最後の質問に移ります。

こうした阿蘇郡市の少子高齢化と人口減少の中で、現在、当組合議会においても各市町村の負担金の割合見直しの議論をしております。その議論も難航していることは、ここにお集まりの皆様が御承知のとおりであります。こうしたことも踏まえつつ、しかし一方で、ドクターヘリや防災ヘリ、ドクターカー等の定着もしており、消防技術、救急技術共に進化をしていることは皆さんも御承知のとおりであります。

最後にお尋ねしたいのは、今後、消防救急組織の改編や現在の装備変更も、場合によっては必要になってくるかと思っております。限られた財源の中で、職員の待遇面にしわ寄せがいくことなく、安心・安全を維持していく方策をどのようにお考えでしょうか。

また、消防救急体制、及び災害活動の基準を定めた消防規定の見直し等、今後必要ではありませんでしょうか。そのお考えをお聞かせ下さい。

●執行部

それでは、3番「将来的な組織の見直しや装備計画について」ということで説明をさせていただきます。

装備車両について、先に述べたとおり救急出場の増加、多様化する災害、広範囲な管轄面積、因みに市町村合併で旧蘇陽町が抜けるまでは、消防管轄は九州一の面積を誇っていました。現在は、鹿児島大隅肝属、大分日田に次いで九州で3番目ですが、広範囲な面積であることに変わりはありません。

9ページに、救急時の搬送時間等の平均を記載しております。

全国の救急の平均の比較です。国の方が、各地119番の入電から医療機関収容までで、下の方が各地から現場到着までの時間です。25年が医療機関収容までの平均が、全国に比べて10分50秒遅いです。現場到着までが2分40秒、トータル13分30秒、1件につきかかっていることとなります。この結果から、いかに管轄面積が広く医療機関までが遠いのか分かるかなと思います。

次に署所について、消防本部・中部消防署の建て替えは終えましたが、その他の署所については、昭和55年同時期に建てたもので、皆様もご存じのとおり老朽化がかなり進んでおり、毎年どこかの署所が改修工事を行っております。これまでの年度別計画では建て替えの方向で計画しておりましたが、消防本部建設、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線整備事業と多額の費用にて、構成市町村への負担をおかけしておりますので、来年度、専門業者による各署所の建物調査を依頼し、調査結果、費用対効果を十分考慮し、構成市町村の負担減に繋がるように計画をしたいと思っております。

次に、職員数について、26年度条例定数の改正108名から121名へ、理由としましては高機能消防指令センター新設に伴う7名、前年退職者に伴う前倒し採用としまして6名、計13名の増員となりました。

10ページに、1、年度別採用計画について（案）として、定数改正時に示しました数字を出しております。下段の2、年度別採用計画について（変更）とありますが、実際に定年退職者及び早期退職者を合わせた数字になっております。今回の定数の改正は、26年度から30年度までの5ヶ年で31年度から32年度9名、33年度14名の大量退職に備えて、定数の見直しが求められます。まだまだ検討段階ですが、避けては通れませんので、2の年度別採用計画について（変更）を挙げさせていただきました。勿論、早期退職等により年度別の数字は変わってくると思っております。

また、前回の一般質問の時にも述べさせていただきましたが、災害の多様化、救急出場件数の増加（慢性的な人員不足）、県への職員派遣、救急救命士の養成研修、消防大学校入校、消防学校初任科教育、専科教育、各種研修会、会議、訓練と、現在でもギリギリの人員で業務を行っております。

32年度・33年度には、最も大きい大量退職を控えておりますので、ご質問とちょっと違ってきますが、一定期間人員が増える事が予想されますが、昭和55年採用の最終の職員になりますので、34年度から人件費については大幅に抑えられると思っております。

これからの消防も救急件数の増加、異常気象による災害の多様化等により、更に住民皆様の消防に対する期待は大きくなります。皆様の期待に応えられるよう、管理職が自覚・認識し、職員教育・人材育成に努め、消防一丸となり地域住民の安心・安全に取り組んで参りたいと思っております。

○議員

ありがとうございます。

持ち時間も迫ってまいりました。まとめさせていただきたいと思えます。

今日、色々質問させていただきました。本当に、消防を取り巻く環境というもの、そして時代も業務内容も非常に多岐にわたっているという中で、なにも人を減らせ減らせというようなことばかりではなくて、やはりそういった公共サービス、必要に応じて時代に合わせて変わっていく時には、そういったサービスのカットなども必要になってくるかと思えます。そういった事に対しましても、我々議会、組合議員もいますので活用していただきまして、住民の理解を求めていく、またそういった変化は必要なのではないというふうに思っております。そういった時代と、住民に信頼を得られる消防救急体制の再構築を、また今後課題として進めていかなければならないのではないかと思っております。

更に近年は、阿蘇郡の市町村各地に大手ホームセンターが多数出店しております。こうした店舗には、塗料や化学薬品等も販売されておりまして、こういった場所で火災が発生すれば即対応は出来るのかというような心配もがございます。こうした化学消防への備えも、是非今後もお願い出来ればと思えます。

本日、色々質問や意見をさせていただきました。組織全体の改善や見直しも引き続き検討、実行していただきながら、阿蘇郡市内の安心・安全を守る最後の砦として担いを願い、引き続きお願いを申し上げます。

長くなりましたが、これで20番、太田吉浩の一般質問を終わらせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

順番	議員氏名	質問事項	要旨
1	田島敬一 (西原村)	1. ふるさと市町村圏特別会計の活用方法について	<p>阿蘇市郡内では、どこも少子高齢化の中で、若者達の結婚難を何とか解消していくためには、各自治体ごとにイベントを組んで出逢いの場を提供するより、広域的にやった方がいいのではないかと。</p> <p>阿蘇のロマンチックなイメージづくりのため、雲海予報を機敏に各機関連帯して出せるようシステムづくりを検討してはどうか。</p>

1. ふるさと市町村圏特別会計の活用方法について

○議員

おはようございます。

22番の田島敬一です。一般質問をさせていただきます。

お手元に配布されていますように、1項目、ふるさと市町村圏特別会計の活用方法についてという事で、質問用紙を以下のように提出させていただきます。

「阿蘇はひとつ」ということでございますけれども、今、各市町村ごとに結婚難ということで、またそれに伴う人口減少も深刻だということなどで、各市町村の担当だけではなかなか成果に結び付かないというようなことも見受けられますので、ふるさと市町村圏特別会計ということに関係付けまして質問させていただきます。

この特別会計は今後、火祭りだとか100キロマラソンだとかは民間委託とかそういうふうなこともありまして、縮小していく方向だというふうに聞いておりますけれども、それで、しかし結婚難、人口減少という点につきまして、私が質問をお許し頂いたという事で感謝を致します。

そもそも、この問題を提起させて頂きまして、西原村の村議会におきまして、ある同僚議員が質問の中に、「これまで西原村では何回となくイベントをしまして、なかなかカップルは5組だとか4組だとか出来はしますけれども、それがゴールインまではなかなか結びつかない」というふうな事で、なんとか今ひとつの工夫が求められるのではないかというような質問がありまして、西原村の日置村長も色々と考えておられまして、「なら、阿蘇全体というようなことで考えてみるのも一つではないか」というふうな事で承っております。

そうお聞きしましたところ、私の考えですけれども、今、阿蘇は世界文化遺産というものを目指しています。この世界文化遺産登録を目指すということには、これは「文化」という言葉が付いております。阿蘇という地球上を見回しましても滅多にない素晴らしい景観と地形、ジオパークというものを有しておりますけれども、このアピール力というのは大したものではないかと思えます。阿蘇という名前は本当に日本全国は元より、台湾や香港、或いは上海あたりに行きましても、知名度が本当に高いと。これを利用しないという手はないのではないかと。ということで、実際、今、東日本大震災がございましたけれども、そこから多数の人々が逃れて西日本各地に移住されてきているようでございます。全国的な観点から言いますと、阿蘇というのは確かに噴火もありますけれども、景観が素晴らしいというようなプラスのイメージもございます。こういったものを出して、困難の解消に向けて、何かイベントを作っていく事が出来ないものだろうかということでお尋ねを致します。

それから次に、今の事とも関係しますけれども、阿蘇のロマンチックなイメージ作りという事で、雲海予報というものを機敏に各機関連携して出せるようなシステム作りを検討ということを質問しておりますけれども、阿蘇の時折噴火もしておるとい事が高く全国ニュースになりまし

て、風評被害と言いますか、そういった面もございます。逆に、私はプラスイメージということでは、雲海というこれは非常に大きな財産ではないかと思う訳でございます。この事を思いつきましたのは、何ヶ月か前に滋賀県におきまして、虹予報というものです、虹の発生予報というものを始めたというニュースがありました。虹が出来るならば、雲海予報も出来るんじゃないかと。全国的に見ましても、雲海という事を観光の目玉と言いますか、しております所は、大分県に豊後竹田城というのがございます。また、備前の方にも同じ竹田城というのがありまして、雲海が発生した時には、ペルーのマチュピチュみたいだとか、天空の城ラピュタのようだというような事で、本当にあちこちから若い男女が集まって来まして、ロマンチックな雰囲気、景観の中でそういう楽しんでいる写真もたくさんインターネットに載っているというようことございますので、こういった阿蘇の自然の財産も大いに活用してはどうかという点で、雲海予報というものをやってはどうかという事。なかなか難しいかも分かりませんが、そこは地方創生というような一つのプロジェクトという観点からも行ってはどうでしょうか。質問させていただきます。

以上です。

●執行部（管理者）

まず、田島議員さんの方から「阿蘇ふるさと市町村圏特別会計の活用方法について」ということで、今お話をいただきました。

このふるさと市町村圏は、消防庁舎とか、或いは西原村の方でも地域の振興という事もあり、この基金は取崩しながら道路整備にも活用された部分のところではないかと思っております。もう既に、基金は無いような状態でございます、それをどのように活用していったのか、ちょっとその辺がご質問の内容からすると財源的に分らない部分がありますので、後で事務局の井野より説明をさせたいと思っております。

それから、もう一つの雲海の情報なんですけども、確かに素晴らしいお考えがありましたけども、この問題を阿蘇郡市の議会の中で果たして取組んでいったのかどうか。或いはもうひとつは、デザインセンター等もありますので、そういう所がしっかりとその役目を果たすのかどうかという事を、またこのような管理者会議とか、或いはそういう所でも一応検討はしてみてもとは思っておりますけれども、まず広域の事務局次長の井野より説明をさせますので、宜しくお願い致します。

●執行部

皆さん、おはようございます。

ただ今、田島議員様より阿蘇ふるさと市町村圏特別会計の活用方法ということでご質問ございましたので、私の方からご説明をさせていただきます。

今、管理者の方からふるさと基金につきましては、27年度で全て終了するという事でお話っております。阿蘇ふるさと市町村圏基金特別

会計の原資であります基金につきましては、平成3年、それから平成4年、2ヶ年に亘りまして当時の阿蘇郡12町村から9億円、それから熊本県の補助を受けまして1億円、合わせて10億円の基金を、確実にかつ有利に運用するという事で行ってまいりました。その運用益を利用しながら、広域行政圏計画策定要綱に基づき策定されました、阿蘇ふるさと市町村圏計画に計画された阿蘇圏域における創造的・一体的な振興整備のためのソフト事業を中心に活用してまいった次第でございます。

ただ、長引く景気低迷により利率が低下いたしまして、最も利息の収入が多かったのが平成5年でございます。4,150万円ございました。それが、平成25年度の利息収入は489万円と約10分の1に減ってるような状況でございます。基金設置当初の目的でございます。運用益を活用しての地域振興事業費の捻出が困難となった訳でございます。

一方、本組合では規約に基づきまして様々な共同処理事務を行っておりますが、その事業費の約71パーセントが各市町村からの負担金で賄われているような状況でございます。非常に、組合の事業運営費は直接、構成市町村の財政に影響するという事もございますので、以前より負担軽減について、いかに対応するかが課題でございました。

しかしながら、この様な状況の中でも、消防本部庁舎は昭和46年に設置されまして既に41年が経過しており、老朽化は元より耐震構造も不適合と診断され、本来、緊急災害等の防災拠点としての機能を必要とする庁舎の安全性が確保できない状況でございました。

更に、近年急速に進む高度情報化社会の到来によりまして、平成28年5月を使用期限としまして消防救急無線を既存のアナログ方式からデジタル方式に移行する事が決定されましたので、この事業に取り組む事が急務となっております。

このような状況の中で、平成20年3月に組合議会消防庁舎建設等特別委員会が設置され、その後、組合正副管理者会議、及び構成市町村総務財政担当課長会議等において、消防庁舎及びデジタル無線化の必要性、並びに資金調達の方法等について慎重に検討を重ねながら、最終的には平成25年7月開会の組合議会臨時会にて、消防庁舎建設事業費、及び阿蘇ふるさと市町村圏基金の一部取崩しについて予算を計上し可決をされております。

また、平成26年3月には「消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター整備事業」に関する工事請負契約締結、及び消防業務の構成でない西原村が行う「阿蘇圏域相互の交流が活発化するための生活基盤整備事業」に関する予算についてご承認を頂き、この事業につきましても現在進行中でございます。

このような結果でございます。設置当初10億円あった「ふるさと基金」は今年度末をもちまして、全て取り崩す事が決定をされております。従いまして、来年度以降の阿蘇ふるさと市町村圏特別会計につきましては、収入原資がございませんので、予算の提案ができないものと考えております。

それから、田島議員様よりご質問ございました特別会計の活用方法としまして、「若者達の結婚難を何とか解消していくために、広域行政事

務組合で出会いの場を提供するイベントを開催してはどうか」というご質問でございますが、このような事業につきましては、現在、構成市町村及び社会福祉協議会等におきまして、既に行われているようでございます。

今後、構成市町村より広域の事業として取り組むよう要望等ございましたならば、ただ今ご説明しましたとおり資金はございませんので、経費負担をどうするか、また広域的にやることに伴ってメリット・デメリットそれぞれあると思いますので、その辺りを十分に構成市町村と協議しながら進めて参りたいと考えております。

それから次に、雲海予測を連携して出せるようにシステムづくりをということでございます。インターネットで検索してみますと、一部の方々が阿蘇の雲海予測なるものをツイッター等に掲載されているようでございます。

また、阿蘇市観光協会では、毎年10月1日から11月いっぱい、2ヶ月間、「涅槃像雲海ツアー」というイベントを計画し行われているようでございます。内容は、阿蘇市内の宿泊施設にお泊りのお客様を対象に、有料にて送迎、ガイド付きで実施しており、本年度の実績としましては、60日間のうち10日間実施したという事でお聞きをしております。

また、雲海出現予測は「前日の日中と翌朝の温度差」、それから「無風であること」、それから「前日、前々日の湿度の高さ」を条件として予測をするということでございますが、自然現象の予測でありますので非常に難しく、参加者には、あくまでも予測である事を承諾の上でイベントの参加予約を行っているという事でございました。

以上のようなことを考えますと、自治体が雲海予測情報のような不確定な情報を提供することによって、例えば、情報を見て早朝、朝早く雲海を見に来たけども雲海が出ていなかった等のクレームになる事は十分に今後考えられることとっておりますので、慎重に検討する必要があると考えております。

また、これにつきましても、先程と同じでございますけれども、関係機関と連携してシステム開発となれば、開発費用等も発生いたしますので、今後、構成市町村より共同開発の要望等がありましたならば、経費負担、及びイベントのスタッフの確保等を含めまして、協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員

ご答弁、ありがとうございました。

ふるさと市町村圏というのがなくなる方向というのは、私も重々承知していながら、あえてこのような形で質問させていただいている訳ですけども。

どうしてもやはり、阿蘇全体を見渡しまして、人口減少現象、それから結婚難というのは、何としても解決していかなくてはならないことで

はないかと思えます。私が、阿蘇全体という事で考えますのは、例えば、各構成市町村だけでやった場合が、その知名度というのは範囲が限られておりまして、他所からわざわざ参加してというアピール力という点では、やはり阿蘇という知名度には敵わないだろうと思えます。その点で是非、今後、市町村会或いは観光デザインセンター、各方面との協議をされまして、していただければというふうに思います。

また次に、雲海予報でございますが、確かにツイッターを私もやりますので、「うんかイッターー」という名称で雲海とツイッターを足して2で割ったようなのがありまして、大変私も喜んでいたところでございますけども、それがやはり確立という点で、当るのか当らないのかという点では、やはり私は大体の先程言われました様に、10月から11月の大体この辺ということはおぼろげながら分かっている訳ですから、その中でどの辺で何パーセント位というような事で、天気予報でも高確率という事で60パーセントだとかいうふうなかたちでありまして、もしはずれても、それは確率の問題ですというような事になりはしないかと思えます。これを、もし各機関で協議されまして、実現できるという事になったとするならば、とにかく阿蘇の観光と申しますと、阿蘇の五岳ということに集中している傾向があるかも分かりませんが、例えば産山だとか小国郷だとか大観峰、ミルクロード、そして俵山、高森峠だとか、こういった外輪山の周辺部での集客力、観光波及力というのが大いに高まるのではないかと思えますので、是非、今後、大いに検討していただきたいという事も提起させて頂きまして終わらせていただきます。

今日は、大変ありがとうございました。